

入札説明書

1 入札の方法

本案件は大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

入札に参加する者は、事前に大分県が発注する物品の調達、売払い及び役務の提供にかかる競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者並びに、事前に電子入札システムにおけるICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了している者とする。

なお、紙入札での参加については下記4のとおりとする。

2 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

交通信号機等保守管理業務委託

(2) 業務委託の内容

後記8の場所で示す「交通信号機等保守管理業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託場所

大分中央警察署管内ほか14警察署管内

3 電子入札システムの入力日時等

(1) 入札参加申請期限

公告開始の日から令和8年3月23日（月）午後5時まで

(2) 入札金額の入力期間

令和8年3月27日（金）午前9時から令和8年3月31日（火）午後5時までの間

(3) 入札金額

委託料総額を入力すること。

落札決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者を問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

(4) 注意事項

ア 入札金額の入力等には、ICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録の完了を要する。

イ この入札については、大分県電子入札運用基準（物品・役務）及び大分県共同利用型電子入札システム操作マニュアル（事業者機能）を熟読のうえ入札しなければならない。

なお、入札後に電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

ウ 入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和39年3月31日大分県規則第22号）の規定を適用する。

4 紙入札での参加を認める基準

- (1) 令和8年3月23日(月)午後5時までに「紙入札(見積)参加届出書」(大分県電子入札運用基準(物品・役務)第2号様式)を発注者に2部提出して承認を得るものとする。

【紙入札を認める基準】

- ①商号又は代表者等の変更により、ICカードの再取得が間に合わない場合
 - ②ICカードの閉塞(PIN番号の連続した入力ミス)、破損、盗難による再発行手続き中の場合
 - ③電子入札の対応が困難であると認められる場合
 - ④その他やむを得ない事情があると認められる場合
- ※上記①及び②は、社会通念上妥当な手続き期間内に限る。

- (2) 紙による提出期限

紙入札で参加する場合の関係書類の提出期限は、電子入札の提出期限と同じとし、期限までに発注者に提出するものとする。また、入札書(大分県契約事務規則第5号様式)は、発注者が指定した日時及び場所に提出するものとする。

- (3) 紙入札から電子入札への移行

発注者が紙入札での参加を認めた場合は、当該入札案件についてその後の電子入札への移行は認めないものとする。

5 競争入札に参加する者に必要な資格

本案件については、次に掲げる要件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の時期等に関する告示(昭和39年大分県告示第481号)により電気工事業種の資格認定を受けている者であること。
- (3) 過去5年間に国(公団を含む。)若しくは都道府県とこの公告と種類及び規模をほぼ同じくする業務又は交通信号機工事(同種工事を含む)の契約を締結し、かつ履行した者であること。
- (4) 大分県内に、本店、支店又は営業所(契約に関する委任を受けたもの)がある者であること。
- (5) この公告の日から後記9に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難さ

れる関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

6 入札参加資格の確認

(1) 必要書類

入札参加資格確認申請書及び添付資料（詳細は申請書に記載）

(2) 提出期間

前記3(1)のとおり。

(3) 提出方法

前記3(2)に掲げる期間までに、電子入札システムにより提出すること。

なお、提出するファイルの保存形式は、PDF形式とすること。

7 入札保証金に関する事項

免除する。

8 契約条項を示す日時及び場所及び担当する部局

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和8年3月31日（火）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、「交通信号機等保守管理業務委託仕様書」については担当部局で示す。また、後記9に記す再度入札を行うときは再度入札の開札日まで延長する。

担当：大分県警察本部交通部交通規制課交通管制センター

〒870-0046 大分市荷揚町5番6号

電話番号 097-536-2131 内線711-601

9 競争入札及び開札の日時

(1) 電子入札システムによる入札金額の入力期間

前記3(2)のとおり。

(2) 開札日時

令和8年4月1日（水）午前11時00分

(3) 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札金額の入力期間及び開札日時を別途通知する。

10 契約保証金に関する事項

免除する。

11 落札者の決定方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は9号の規定により随意契約を行うものとする。

12 その他

(1) 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (2) 最低制限価格は設けない。
- (3) 本事業の実施は、大分県議会令和8年第1回定例会における令和8年度一般会計当初予算の成立を条件とする。